

JAB N410:2013 第14版（案）に対する意見提出者

提出者名
独立行政法人 水資源機構総合技術センター（RTL01910）事務局 新井広司 様
一般財団法人 化学物質評価研究機構（CERI RTL01720）標準物質協議会 松本保輔 様
一般財団法人 日本海事協会（ClassNK CM005）認証サービス事業部 窪木孝雄 様

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

N410:2013 第14版(案)に対するコメント

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 : 採用、 : 修正等、× : 不採用)
1	(独)水資源 機構総合技術 センター 新井広司				14001 認証を受けた組織では JAB シンボルマークがフリー使用と思われていて、厳格な使用ルールが理解されない。認証機関からルールについての説明を受けていない様子である。	今回の改定では認定認証機関が認証する被認証組織のシンボルマーク使用については、被認証組織内の限定した者に限り、届出をしたうえで使用を許すと改定したと見受けられません。改定案に賛成です。	JAB 認定シンボルの使用実例等で疑問なケース等がございましたら、Web またはメール等で JAB 事務局宛にご連絡ください。
2	一般財団法人 化学物質評価 研究機構 標準物質協議会 松本保輔				「認定シンボル」 ₁ 「本協会ロゴ」の説明はあるが「本協会ロゴ」を「認定シンボル」とする旨の記載がない。	「認定シンボル」の説明のところに「認定シンボルには本協会のロゴを用いる。」などの文言を追加してはどうでしょうか。	× 認定シンボルの表示に協会ロゴを用いることは、4 . 認定シンボルの表示 において明確であるため、ご提案の修正はいたしません。
	一般財団法人 日本海事協会 認証サービス 事業部 窪木 孝雄	全般			用語 「認定シンボル」を「認定マーク」に変更してほしい。 顧客に使用基準を周知する際、JAB は「シンボル」 ₁ RvA は「マーク」と使い分けざるを得ず煩雑で、無用な混乱を招いている。	1)「シンボル」を使わずとも「認証マーク」と識別することは可能。 2) 17021 で「その他のマーク」の例として Accreditation Symbol という用語が出てくるが、シンボルはマークの一つの例として記述されており、「マーク」と表示しても問題ないと思われる。	× 「シンボル」という用語が、認定の象徴という用途・目的が明らかですが、「マーク」という用語はより広い意味となり、用語自体に目的が現れない分、手順文書の意味を明確に表し得ない懸念があります。したがって本協会では、本文書に限らず、その他すべての文書において「認定シンボル」の表現を使用しております。 ご不自由をおかけする点、ご容赦くださいますようお願いいたします。

注：コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント)」、「T(技術的コメント)」、「E(編集上のコメント)」又は「Q(質問)」の区分をご記入ください。

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 : 採用、 : 修正等、 × : 不採用)
					根拠は右記。	3) RvA ではマークの使用規則において「Accreditation Mark」としており「シンボル」は使用されていない。 4) IAF MLA マーク こちらも「マーク」を使用している。	

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。